

④ 職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、退職手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当などがあり、その状況は、表Eのとおりです。なお、支給職員1人あたり平均支給年額は平成22年度普通会計決算額です（退職手当を除く）。

(E) 職員手当の支給状況 (平成23年4月1日現在)

手当の種類	内容			
期末・勤勉手当	支給月数	期末手当	3.0615月	
		勤勉手当	0.8885月	
	加算措置の状況	役職に応じて5%~20%の加算		
	支給職員1人あたり平均年額	163万3000円		
退職手当	支給月数	区分	自己都合退職	定年退職
		勤続20年	23.50月	30.55月
		勤続25年	33.50月	41.34月
		勤続35年	47.50月	59.28月
		最高限度	59.28月	59.28月
	定年前早期退職特例措置	退職時給料月額に2%~20%を加算		
	調整額	在職中の職位に応じた調整額を加算		
平成22年度退職者数と1人あたり平均支給額(全職種分)	退職事由	退職者数	平均支給額	
	自己都合	23人	538万4000円	
	定年	124人	2905万3000円	
	その他(死亡・勲奨)	32人	2832万4000円	
地域手当	本市の支給率	12%		
	支給職員1人あたり平均年額	52万5000円		
特殊勤務手当	手当の種類	じんかい処理作業従事手当等27種類		
	支給職員1人あたり平均年額	16万1000円		
時間外勤務手当	支給職員1人あたり平均年額	32万6000円		
扶養手当	支給基準	配偶者1万3000円、その他の扶養親族6500円(配偶者がいない場合そのうち1人目1万1000円)。16歳以上の子など5000円加算		
	支給職員1人あたり平均年額	23万7000円		
住居手当	支給基準	世帯主1万3000円		
	支給職員1人あたり平均年額	20万6000円		
通勤手当	支給基準	通勤のためにバス・電車などの交通機関を利用する者に、6カ月定期券等の価額により支給(1カ月あたりの最高支給限度額は5万5000円)。交通用具利用者(自転車、単車、自動車)は用具、距離に応じて2000円~2万4500円		
	支給職員1人あたり平均年額	10万9000円		
管理職手当	支給基準	係長相当職位から局長相当職位について給料月額の12%~20%を支給		
	支給職員1人あたり平均年額	85万9000円		

⑤ 職員の勤務時間、休暇制度の状況

一般職員の勤務時間および休憩時間は、原則として表Fのように割り振られています。また、職員の休暇制度の概要は、表Gのとおりです。

(F) 職員の勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:45	17:30	12:00~13:00

(G) 職員の休暇制度

種類	付与基準等	日数等
年次休暇	職員の請求に基づき付与	年21日以内
公務傷病等による療養休暇	職員が公務上、または通勤時の負傷・疾病による療養のため勤務することができない場合	その療養に必要なと認める期間
私傷病による療養休暇	職員が公務によらないで負傷し、または疾病にかかった場合において、任命権者が特に療養を要すると認めるとき	年90日以内
産前休暇	8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定の女性職員に対して	請求があった日から出産日まで
産後休暇	出産した女性職員に対して	出産日の翌日から8週間以内
育児時間	生後1年3カ月に達しない子を育てる女性職員に対して	1日2回。1日を通じて90分を超えない範囲
生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な女性職員または生理に有害な業務に従事する女性職員に対して	必要と認める期間
結婚休暇	職員が結婚するとき	6.5日以内
忌服休暇	職員の親族が死亡した場合	7日以内
特別休暇	別に定める事由により勤務することができない場合において、市長がやむを得ないと認めるとき	必要と認める期間
組合休暇	職員が、登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務に従事する場合等	年30日以内
育児休業	3歳に満たない子を養育するため	当該子が3歳に達する日まで

# 市職員の給与など公表

市職員の給与などの状況について広く市民の皆さんに知ってもらおうと、そのあらましをお知らせします。

【問合せ先】

①~⑦については職員課 (0798・35・3502)

⑧~⑩については人事課 (0798・35・3513)

⑪については研修厚生課 (0798・35・3941) へ。

① 給与・人件費など

職員の給与は、毎月の給料のほか、扶養・住居などの諸手当からなっており、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業の従事者などの給与との均衡を考慮して定められます。

人件費には、職員の給与のほか、退職手当、災害補償費、特別職に支払われる給料や報酬などが含まれます。平成22年度の人件費と職員給与費の状況は、表A・Bのとおりです。

なお普通会計とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっており財政比較等が困難であるため、地方財政統計上用いられる会計区分です。

(A) 人件費の状況(普通会計決算)

(平成22年度)

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額 (a)	人件費 (b)	人件費率 (b)/(a)	平成21年度 人件費率
47万 2055人	1560億4740万円	351億2380万円	22.51%	22.37%

(B) 職員給与費の状況(普通会計決算)

(平成22年度)

職員数 (a)	給与費				1人あたり給与費 (b)/(a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (b)	
2935人	124億5231万円	43億1522万円	49億4328万円	217億1081万円	740万円

▶ 職員手当には、退職手当と通勤手当を含まない

▶ 職員数は、平成23年4月1日現在の人数

② 平均給料月額など

職員の給料月額は、職種によって分かれる給料表で決まっています。給料表には、行政職、医療職(3種類)、消防職、教育職(2種類)の7種類があり、職務内容と責任の度合いに応じて級に分かれています。

平成17年度~20年度の第3次行財政改善実施計画に基づく給料、手当等の減額に引き続き、21年度からは国家公務員の給与構造改革に準じ、給料水準の引き下げを行っています。

職種別で職員数が多い一般行政職(1326人)と技能労務職(560人)は、全職員の54%を占め、行政職給料表が適用されます。その平均年齢、平均給料月額などは、表Cのとおりです。

一般行政職の給料水準を、国を100として比較するラスパイレス指数(市の職員構成を国と同じと仮定して計算)でみると、今年4月1日現在で、103.8(昨年は103.9)で、パーシェ指数(国の職員構成を市と同じと仮定して計算)では103.7(昨年は103.8)です。

(C) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西宮市	38.7歳	32万4119円	41万8722円	45.7歳	36万4142円	43万8276円
国	42.3歳	32万7205円	39万7723円	49.5歳	28万3862円	32万1662円

▶ 平均給料月額は、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均

▶ 平均給与月額は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当額を合計したものの

③ 初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

一般行政職の学歴別初任給と、10・15・20年目の平均給料月額の状況は、表Dのとおりです。

(D) 一般行政職の経験年数別・学歴別

平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	大学卒		高校卒	
	初任給	10年	15年	20年
初任給	18万6400円	25万3800円	30万1600円	36万2500円
10年	15万7900円	22万8300円	26万1700円	30万9600円
15年				
20年				

